



《日本国憲法・前文と9条の覚え方》

◆“テレビで会えない芸人”の松元ヒロさん(本会会員)は、舞台上で憲法前文などを一気に披露しますが、神奈川県会の会員さんから、「憲法は詩のように区切って読むと覚えやすいですよ」と教えていただきました。皆さんも暗記してみませんか。

《前 文》

日本国民は、
正当に選挙された国会における代表者を通じて
行動し、
われらとわれらの子孫のために、
諸国民との協和による成果と、
わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、
政府の行為によって
再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを
決意し、
ここに主権が国民に存することを宣言し、
この憲法を確定する。

そもそも国政は、
国民の厳粛な信託によるものであって、
その権威は国民に由来し、
その権力は国民の代表者がこれを行使し、
その福利は国民がこれを享受する。

これは
人類普遍の原理であり、
この憲法は、
かかる原理に基づくものである。

われらは、
これに反する
一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、
恒久の平和を念願し、
人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く
自覚するのであって、
平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、
われらの安全と生存を保持しようと決意した。

われらは、
平和を維持し、
専制と隷従、
圧迫と偏狭を
地上から永遠に除去しようと努めてゐる
国際社会において、
名誉ある地位を占めたいと思ふ。

われらは、
全世界の国民が、
ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、
平和のうちに生存する権利を有することを
確認する。

われらは、
いづれの国家も、
自国のことのみに専念して
他国を無視してはならないのであって、
政治道徳の法則は、
普遍的なものであり、
この法則に従ふことは、
自国の主権を維持し、
他国との対等関係に立たうとする
各国の責務であると信ずる。

日本国民は、
国家の名誉にかけ、
全力をあげて
この崇高な理想と目的を
達成することを誓ふ。

《第 九 条》

日本国民は、
正義と秩序を基調とする
国際平和を誠実に希求し、
国権の発動たる戦争と、
武力による威嚇又は武力の行使は、
国際紛争を解決する手段としては、
永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、
陸海空軍その他の戦力は、
これを保持しない。
国の交戦権は、
これを認めない。

ゼレンスキー大統領は、9条を知っていた
ので、国会演説で日本に武力支援を要請
しなかった、と言われています!

ENFORCE
ARTICLE
9
九条
実現

若松丈太郎さんの詩 『毎日新聞』余録で紹介

○ウクライナ侵略と三・一一から十一年に際して、若松丈太郎さんの詩「神隠しされた街」が三月十一日『毎日新聞』のコラム「余録」で全国に紹介されました。若松さんには、生前本会活動のために様々なお力添えをいただきました。

○三月には詩集『夷俘の叛逆』が第二回「脱原発文学賞」を受賞され、四月二十一日『読売新聞』福島版にも人となり、作品などが紹介されています。

余録

「私たちが地図のうえにひいた境界は、私たちがのこころにもつながつていて、私たちを差別する／私たちを難民にする／私たちを狙撃する」。福島県南相馬市の詩人、若松丈太郎さんの詩の一節である。昨年4月に85歳で亡くなった若松さんは1994年にチェルノブイリ原発事故後のウクライナを視察し、連詩「かなしみの土地」を発表した。▲「四万五千の人びとがかくれんぼしている都市」「私たちの神隠しはきょうかもしれない」。半径30kmの住民が避難を余儀なくされたチェルノブイリと福島を重ね合わせた「神隠しされた街」はその中の一編で後に予言詩といわれた▲冒頭の詩はベラルーシとの国境の情景を描いた「風景を断ちきるもの」。ウクライナに

2022.3.11

侵襲したロシア軍がベラルーシからも兵力を投入して首都キエフに迫る現在の情勢を考えると、詩人の鋭敏な感覚や想像力に感嘆する▲3・11から11年。ウクライナでは欧州最大級のザポロジエ原発が砲撃され、チェルノブイリ原発の電力も切断された。人類を危機に陥れかねない原発事故の教訓はどこにいったのか▲津波から多くの命を救った日本式の避難訓練が普及したことが救いである。海底火山の噴火で津波に襲われた南太平洋の島国トンガでは人々が訓練どおりに避難して被害を最小限に食い止めたという▲苦境に立つ人々への共感や関心が地球規模に広がったことも東日本大震災の教訓だった。分断を作りだす歪行を許し、ウクライナの人たちを孤立させてはなるまい。

今年も全国紙の「武力で平和は創れない」市民意見広告に参加しました

2003年5月3日憲法記念日から全国紙に毎年恒例で掲載の意見広告「武力で平和は創れない」に、本会は今年も参加。平田会長ご夫妻はじめ十数名の会員さんの氏名も。

片桐伊三郎 門脇誠一 河原多喜子 北郷史 北村山地区平和でシブ多芳雄 本間淳子 正立弘 真島善一 森純子 森谷功喜 八木文明 山所菅野家弘 菅野正勝 菅野多喜子 菊地昌美 木村肇二郎 木村久夫 木村早川敏 ばらまち九条の会 比佐和美 飛知和成美 平田慶肇 平田允子 菅山昭昭 菅木將利 飯田三年 五十嵐悦子 五十嵐隆 池田和子 池田

《事務局より》

事務局会もコロナ禍で開けませんでした。19日久々にマスク姿で総会や会報について話し合いました。早く終息してほしい。

ウクライナに平和をのチラシを3月18日朝刊に折り込んだところ好評で、2名

の方が入会され、会員は最近少し増えて390名になりました。会員さんのうち、原発事故のため県外や他の市町村に避難したままの会員は約35名、また南相馬市が故郷で市外に住む会員は約40名です。この会報で、故郷の香りをちょっとでも伝えられたらいいですね。

◆インターネットやスマホの「はらまち九条の会」ホームページで、全国の9条の会の情報や本会の「憲法」冊子について、「会報」のすべての号が閲覧できます。

はらまち九条の会 事務局

○会長：平田慶肇 TEL(0244) 24-1211

○事務局長：早坂吉彦 TEL090-2975-2508

○事務局次長：山崎健一（福島市）TEL090-7527-5453 Eメール：yamazakiken1@gmail.com

○会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892

○石田賢二（郡山市）TEL080-5556-4037

○番場恵子 TEL22-0715

○大浦祥見 TEL24-0704

○志賀勝明（相馬市）TEL090-9530-5524

○若松麟二 TEL23-5732

○田中徳雲（小高区）

花はどこに行った 少女がうんだ
少女はどこへ行った 男の下へ嫁に行った (詞はウクライナ)
男はどこへ行った 兵隊として戦場へ (曲はアメリカ)
兵隊はどこへ行った 死んで墓に行った (フォークソング)